

金剛病院関連施設  
高齢者専用賃貸住宅

フォーライフ ガーデン

Forlife Garden



入居のご案内

## ご入居の条件

- 要介護・要支援認定を受けられている方、もしくは申請中の方
- 複数入居者における共同生活を営む事に支障がない方
- 身元引受人を定める事が可能な方
- 常時医療的処置を必要としない方
- 他の入居者様に迷惑や危害を加える恐れのない方
- 感染症、伝染病等を有し、他の入居者様に感染及び伝染させる恐れのない方
- 入居者様(又はご家族様)が当施設の家賃及び管理費を支払える能力のある方

入居後に上記内容に抵触し、当施設で十分検討の上ご入居が困難と判断された場合は、退去頂く事もありますので、予めご了承ください。

また、当施設入居契約並びに当施設の注意事項に反する行動を頻繁にされた方も上記退去対象となりますのでご注意ください。

## お申し込みからご入居までの流れ

### お問合せ・見学

- 見学：お気軽にお申し出ください。当施設のご案内をさせていただきます。
- お問合わせ：ご希望であれば資料を送付させていただきます。

### 入居申し込み

- 入居申込書をご記入の上ご返送ください。  
入居申込書が届き次第、ご面談の日程をご連絡いたします。面談を行うにあたり下記書類をご用意ください。
  - ◎健康診断書または診療情報提供書
  - ◎介護保険証・健康保険証・その他医療証
  - ◎介護・看護サマリー(病院及び施設入所されている方のみ)

### 面談

- ご入居申し込み順に、入居者様及び身元引き受け人様と面談させていただきます。同時に契約等についても説明させていただきます。

### 診察

- 医学的に在宅生活が可能か、主治医の診察をして頂きます。
- 在宅生活に留意する事項を調べさせていただきます。

### 契約締結

- 入居契約書、利用規約、その他契約書等を説明させて頂き、書類をご記入の上ご提出頂きます。
  - ◎入居契約書
  - ◎口座振替依頼書
  - ◎利用規約

### 入居の振り込み

- 入居一時金及び、初月入居金(家賃・管理費)を指定口座へお振り込みください。

### 入居

- 事前に生活必需品のご用意をお願いいたします。

## ご利用料金について

### ●入居費用

#### 入居一時金

○個室 100万円    ○二人部屋 150万円（事務手数料含む）

入居一時金は5年間で償却します。

償却期間が終了しても追加の入居金は必要ございません。

5年以内に契約解除及び終了された場合は半額を入居月数で差し引きしご返金いたします。

### ●月々のお支払い

#### 個室

月額利用料 10万5千円～

内 訳

家 賃：70,000円～

管理費：35,000円(税別)

#### 二人部屋

月額利用料 16万円

内 訳

家 賃：110,000円

管理費：50,000円(税別)

管理費内訳：共用部分の光熱費、維持管理費、水道代、事務費、修繕費、生活サポート費

### ●その他の費用

#### 介護保険利用料※1 負担の目安(1割負担)

要支援1：5,089円

要支援2：10,650円

要介護1：16,978円

要介護2：19,948円

要介護3：27,392円

要介護4：31,335円

要介護5：36,690円

○食費：1日1,500円※2

○火災保険料(入居時)

○医療費・薬剤費

○オムツ代

○生活消耗品

○電 気 代※3

○クリーニング代

○理美容代

※1 デイサービスや基本訪問介護以外の利用頻度によってご利用料金が変動します。  
また、サービス利用については別途契約が必要となります。

※2 食事は別業者より宅配いたします。

※3 各お部屋にメーターを設置していますので、各自でお支払いください。

## お支払い方法

毎月15日に前月分の請求書を発行します。毎月25日に指定の口座より、引き落としさせていただきます。  
契約期間中は外泊及び入院等により、居室を空ける場合でも、1ヶ月分の家賃及び管理費をお支払い頂きます。物価や人件費の変動があった場合等には、入居者様及び身元引受人様に十分説明させて頂いた上で改定する事があります。



## ご入居に際しての留意事項

### ●居室について

○個室 トイレ、シャワールーム、クローゼット、エアコン、電磁調理器を備え付けております。

○二人部屋 トイレ、浴室、洗面台、クローゼット、エアコン、電磁調理器を備え付けております。

※居室内及び館内禁煙

### ●入居者様にお持ち込み頂く物(参考例)

○健康保険証・介護保険証・老人医療証・その他医療証

○家具及び電化製品(ベッド・テレビ等)

※電動ベッドをご利用の場合は介護保険により給付される場合がありますので、ご利用を検討の場合は事前にご相談ください。

○衣類・靴

○日常生活品(オムツ等)

○消耗品

○ご使用中の介護用品(杖・車イス・ポータブルトイレ等)

※種類により介護保険により給付される場合がありますので、ご利用を検討の場合はご相談ください。

※紛失等を未然に防ぐ為、持ち込み頂く物全てにお名前をご記入ください。

### ●お持ち込み出来ない物

○通帳及び銀行印

○高額な現金

○土地の権利書等の貴重品

○火気の恐れのある物(携帯型コンロ、石油ストーブ等)

○ペット(観賞用の魚等も含む)

## 退去について

### ●入居者様からの解約

○解約日の1ヶ月以上前に解約申し入れを行い契約を解除する事が出来ます。

○解約には所定の解約届けを提出して頂きます。

### (項目削除)

### ●当施設へ連絡がないまま退去された場合

○解約については身元引受人様より解約届けを提出頂きます。

○所有物を2週間以内にお引き取り頂き、引き取り完了日を契約終了日とします。

### ●当施設からの解約

○入居申込書に虚偽の事項を記載する等、不正手段により入居した場合

○入居条件に当てはまらない状態になった場合

○共同生活の秩序を乱す行為が続いた場合

○自傷他傷行為があった場合

○月額利用料を3ヶ月滞納した場合

上記項目に当てはまるか、社会的通念上入居が困難と認められる場合には事前に入居者様及び身元引受人様と協議した上、2週間の予告期間を置いて当施設より契約を解除させていただきます。